

第5期松阪市障がい者計画（案）についての意見募集 （パブリックコメント）の実施結果について

○実施期間 令和2年12月25日～令和3年1月25日

○応募対象者 市内に 住所を有している人、在勤・在学している人、事業所を有している人

○閲覧場所 市ホームページ アクセス数 298件

本庁障がい福祉課、各地域振興局 閲覧者数 16人

○意見提出状況

意見内容 提出者数 32人 意見数 74件

項 目	意見数
全般	17
第1部第1章 計画策定の趣旨	1
第2部第1章 障がいのある人の現状	1
第2部第2章 アンケート調査の結果	6
第2部第4章 計画の推進	1
第2部第5章 差別・偏見のない社会づくり	6
第2部第5章 安心して暮らせる環境づくり	27
第2部第5章 自立と社会参加を進める環境づくり	15

○意見への対応

意見の趣旨により基本計画に反映するもの 4件

（意見等の概要）

意見	<p>医療的ケア、ユニバーサルデザイン、インクルーシブの定義の説明の記載もあった方が、市民の方がより分かりやすいと思いました。</p> <p>障害者週間は12月3日から12月9日であることを追加しないと毎月あると誤解される。</p>
<対応>	資料「用語の解説」として、計画に掲載します。
意見	障がいのある人とその障がい特性についての正しい理解の促進に係る主体について、市民と事業者に加えて、行政を入れてください。
<対応>	「市民や事業者が」を「市民や事業者、行政等が」に修正します。
意見	第5期松阪市障がい者計画における「障がい者」には、難病患者も含まれる旨を明確に記載してください。
<対応>	5ページの障がい者の定義の記述に、「難病患者（難病等に起因する障害があるため継続的に日常生活又は社会生活に著しい支障のある者）もこの定義の『障害者』に含まれます。」を加えます。